

平成 年 月 日 作成

名 称

分別管理及び書類管理方針書

本方針書は、日本合板商業組合が作成した「違法伐採対策に関する自主的行動規範（平成 18 年 4 月 1 日）」を受け、合法性、持続可能の証明された合板・木材・木材製品（以下「証明材」という）の供給に当って必要となる分別管理の方針を定めたものである。

（適用範囲）

本方針書は、当社営業所に置いて、原木を材料として販売する合板・木材・木材製品の取扱に当って適用する。

（分別管理責任者）

1. 分別管理を適切に行なうため、.....を分別管理責任者として定める。
2. 分別管理責任者は、証明材の適切な分別管理及びその実施状況の点検を責任を持って行なうものとする。

（分別管理の実施）

1. 製品の入荷に当っては、証明書等により証明材であるか非証明材であるかを確認する。
2. 仕入製品の保管に当っては、証明材と非証明材が混在しないように、それぞれの保管場所をテープや標識等により明示する。
3. 製品の出荷に当っては、証明材であることを確認のうえ、証明書を添付する。

（書類管理）

1. 分別管理責任者は、証明材及び非証明材に係る製品入出荷量を実績報告として取りまとめる。
2. 証明材の入出荷、在庫に関する情報が把握できるよう管理簿を備え付け適切に記載する。
3. 証明書及び納品書、管理簿等の関係書類は、3年間整理保管する。

以 上

(記載例)

(様式 7)

平成18年4月1日作成

合板商事 株式会社

分別管理及び書類管理方針書

本方針書は、日本合板商業組合が作成した「違法伐採対策に関する自主的行動規範(平成18年4月1日)」を受け、合法性、持続可能性の証明された合板・木材・木材製品(以下「証明材」という)の供給に当って必要となる分別管理の方針を定めたものである。

(適用範囲)

本方針書は、当社営業所に置いて、原木を材料として販売する合板・木材・木材製品の取扱に当って適用する。

(分別管理責任者)

1. 分別管理を適切に行なうため、氷川きよしを分別管理責任者として定める。
2. 分別管理責任者は、証明材の適切な分別管理及びその実施状況の点検を責任をもって行なうものとする。

(分別管理の実施)

1. 製品の入荷に当っては、証明書等により証明材であるか非証明材であるかを確認する。
2. 仕入製品の保管に当っては、証明材と非証明材が混在しないように、それぞれの保管場所をテープや標識等により明示する。
3. 製品の出荷に当っては、証明材であることを確認のうえ、証明書を添付する。

(書類管理)

1. 分別管理責任者は、証明材及び非証明材に係る製品入出荷量を実績報告として取りまとめる。
2. 証明材の入出荷、在庫に関する情報が把握できるよう管理簿を備え付け適切に記載する。
3. 証明書及び納品書、管理簿等の関係書類は、3年間整理保管する。

以上